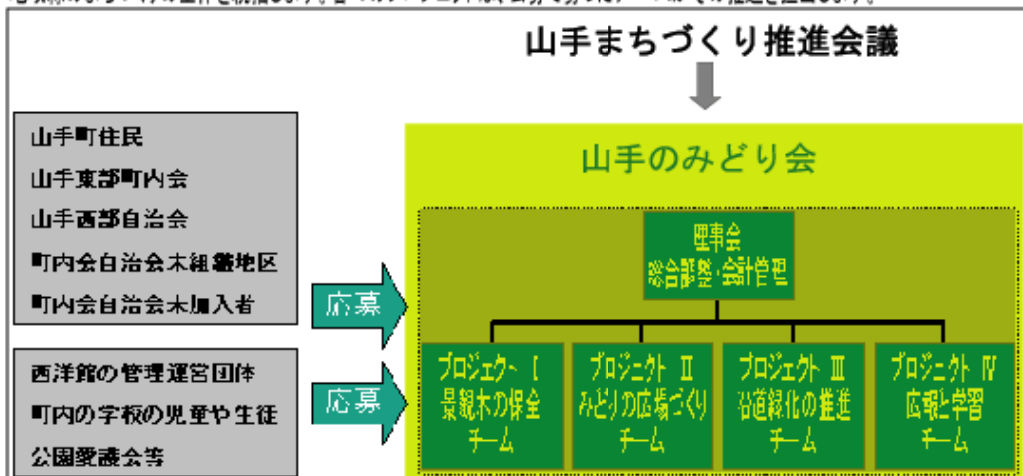


概算総事業費 表1

プロジェクト	事業費 (単位:千円)		
	助成金	地元負担	合計
I 景観木の保全	22,180		22,180
II 緑の広場づくり	36,900	250	37,150
III 沿道緑化	46,980	3,643	50,623
IV 広報・講座	1,580		1,580
合計	107,640	3,893	111,533

推進体制 名称変更: 「山手のみどり会」

これまでの緑の活動委員会は、緑化推進計画を策定するための勉強会として運営してきましたが、四つのプロジェクトを軸に本格的な活動を推進することになりましたので、ネーミングを「山手のみどり会」と改めると共に、組織体制を下表のとおり編成しました。地域緑のまちづくりを推進するにあたり、「山手まちづくり推進会議」の中の下部組織として「山手のみどり会」を設置し、地域緑のまちづくりの全体を統括します。各々のプロジェクトは、公募で募ったチームがその推進を担当します。



お申込み方法: FAX又はE-mailに、住所・氏名・連絡先と「参加希望プロジェクト名」を明記の上、岡田までお申込みください FAX: 045-623-8023 E-mail:min_okada@yahoo.co.jp 申込〆切: 4/30 (月)

昨年来、緑の活動委員会で検討してきました「山手地区緑のまちづくり」緑化推進計画が去る2月23日、横浜市と協定締結し、2月から本格的な実践活動に入ることになりました。そこで、今回は、協定締結した事業概要と、今後5年間に亘って取組む実践体制についてご紹介します。

山手緑のまちづくり事業: 横浜市と協定締結

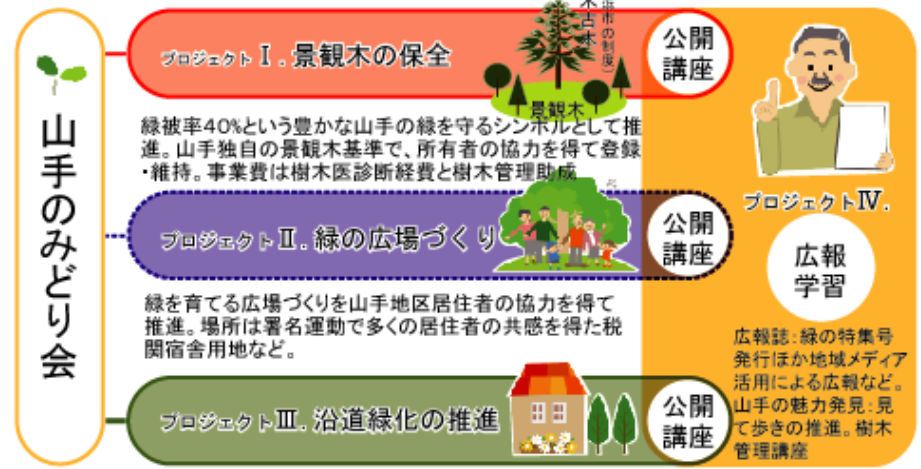
総事業費1億1千万円 平成27年度までの5カ年事業

協定締結した事業概要

緑化推進計画の概要は、既に緑の特集3号でも紹介した通り、四つのプロジェクトで構成しております。

各プロジェクトの事業費は、表1(左)に示す通りですが、総額で1億1千万円となり、山手東部町内会、西部自治会で扱う事業としては未曾有の規模になります。

事業の内容は、現在の豊かな緑を守るプロジェクト(景観木の保全)と、新たに緑を育て、整備充実させるプロジェクト(緑の広場づくりと沿道緑化)及びこれらの活動に関する居住者の皆様のご理解とご協力を得る為の広報・学習プロジェクトの4本で構成しております。この成否は、事業に対して居住者各位が積極的にご参加頂くことの如何にかかっております。今後、随時ご相談させていただきますので、お伺いした折にはご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



山手地区の最重要拠点地 税関プール跡地の広場づくり実現に進む



横浜市との協定締結を機に
各プロジェクトが具体化しています

プロジェクトII.
緑の広場づくり



緑の広場作りプロジェクトの候補地に掲げた气象台隣接の税関プール跡地につきましては、新聞報道でマンション業者への売却を懸念する記事が掲載されたことがありました。こうした動きを阻止するため、山手地区にお住いの多くの居住者から頂いた署名を基に、横浜市長へ陳情書を提出しましたところ、市長から“当該地は横浜の代表的な観光地の一つとなっている山手地区の中心地であり、検討を進めている広場づくりが実現するよう努力する”との回答を頂き、大きく前進することになりました。

署名活動にご協力と熱いご声援を頂いたことに関し、遅ればせながら厚く御礼申し上げます。

もう一つの候補地であるイタリア山庭園脇の市有空き地については、市が直面する財政難を打開するため、当該地の売却を決定したという事情がありますので、残念ながら見送りすることになりました。このほかには、歴史的にも由緒があり、景観も良好な元町百段公園の緑化整備を考えています。今後は近隣の関係者で公園愛護会を組織し、元町関係者のご協力を得ながら緑化整備を進めます。近隣の方々のご支援・ご協力をお願い致します。

プロジェクトIII. 沿道緑化の推進

★助成のあらまし

- ・緑化整備に要する費用の9割を助成します。
- ・緑化計画の具体化については、専門業者を派遣しプランをご提案します。
- ・整備後の維持管理について専門業者がアドバイスします。

沿道緑化を希望されるお宅を募集しています。
個人宅・学校・教会・マンション・駐車場が対象です



★プロジェクトの概略

このプロジェクトは、山手地区に居住する方々に積極的に参加頂くことが不可欠な事業です。山手本通りに面したお宅や、公道面にあるお宅の玄関先や、垣根、庭園、壁面などの緑化が大きなテーマです。現在、その候補地探しを重点的に進めているところですが、候補地の選考案が随ったら、該当するお宅にお邪魔してご相談させていただきますので、その節はよろしくお願致します。候補の選考案に入らないお宅においてご希望がある場合は、遠慮なくお申し出下さい。この他には、駐車場廻りや、学校、教会、マンションなどを対象してしますので、ご希望を積極的にお申し出下さい。



四季の変化があるナツツタを使用

ハマっち みどりの会 http://sns.hamatch.jp/community/?bbs_id=876

プロジェクトI. 景観木の保全



・山手の豊かな緑を守る
シンボルツリーとして
景観木の認定と登録を行います

・景観木の登録にご支援・
ご協力をお願い致します。

★ 山手独自の景観木認定基準

- ・公道等の公共空間から市民が容易に視認できること
- ・樹高が概ね5m以上であること。但し、生垣についてはこの限りでない。
- ・隣地に著しく越境していないこと。
- ・自然生態系に悪影響を及ぼしうる可能性がある樹木ではないこと。

★ 景観木認定樹木への助成

- ・樹木医による診断と維持管理に関する処方箋の提供（全額助成）
- ・剪定、病害虫の予防等の維持管理に対する助成5年間に1回5万円を上限に助成

山手に居住する多くの方が山手の豊かな緑を守り、育てることへ思いとその維持にかけた永年の努力の産物であると思えます。山手の豊かな緑を守るシンボルツリーとして、山手独自の景観木認定基準を定め、基準に適合する樹木を景観木として登録し、末永く保全していきたいと考えました。

その第1弾として、山手のみどりが会が巡回して選びました候補樹木について、各所有者宅へアンケートをお願いし、景観木の登録にご協力頂くことにしました。第2弾は、今回、候補樹木に挙げることができなかった樹木についても、各所有者の申し出に沿い、景観木登録の対象を拡大して参りたいと考えておりますので、ご支援・ご協力をお願い致します。